

令和3年度

事業報告書



ふれあいネットワーク

社会福祉法人

江津市社会福祉協議会

目 次

I. 概 要	1 頁
II. 事業実施報告	2～24 頁
1. 地域福祉を担う人づくり	
(1) 福祉教育の推進と地域福祉の意識づくり	
①福祉教育実施校助成事業（共同募金助成事業）	2 頁
②江津市地域福祉学習推進モデル事業（共同募金助成事業）	2 頁
③あいサポート運動の推進	2～3 頁
④江津市総合社会福祉大会の開催（共同募金助成事業）	3 頁
⑤福祉ふれあいチャリティーバザーの開催	3 頁
⑥高齢者等生活支援体制整備事業	3～4 頁
(2) ボランティアなど市民活動の育成、支援	
①ボランティアセンター事業	4～5 頁
②障がい者支援（意思疎通支援）ボランティアの養成・育成	5 頁
③民間助成事業の利用支援	5 頁
2. 地域づくりを展開するまちづくり	
(1) 地域福祉活動の体制づくり	
①地域福祉座談会の開催	5～6 頁
②民間助成事業の利用支援【再掲 1-(2)-③参照】	6 頁
③社協地区支会との連携強化と活動の活性化【社協支会活動助成（共同募金助成事業）】	6 頁
④地域介護予防活動支援事業	6 頁
⑤障がい者サロンの設置検討	7 頁
⑥福祉委員制度の見直し	7 頁
⑦高齢者等生活支援体制整備事業【再掲 1-(1)-⑥参照】	7 頁
⑧住民参加型在宅福祉サービスへの取組	7 頁
⑨自治会区等の小地域福祉活動の推進	7 頁
⑩市内各地区敬老の日のつどい事業（共同募金助成事業）	8 頁
⑪コロナ禍でもできる地域のつながりの推進（共同募金助成事業）	8 頁
(2) 地域の関係機関の連携体制づくり	
①江津市社会福祉法人連絡会の活動推進	8 頁
(3) 安心・安全を支える地域のネットワークづくり	
①災害ボランティアセンターの体制整備	9 頁
②災害ボランティアの養成	9 頁
③災害ボランティアコーディネーターの育成・養成	10 頁
④地域介護予防活動支援事業【再掲 2-(1)-④参照】	10 頁
⑤防犯・見守り活動	10 頁

3. 地域福祉を支える支援体制づくり

(1) サービスの提供体制づくり

- ①福祉バンク事業（福祉用具貸出事業）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10～11頁
- ②地域介護予防活動支援事業【再掲 2-(1)-④参照】・・・・・・・・・・・・ 11頁
- ③生活支援まごころフレッシュサービス事業・・・・・・・・・・・・・・ 11頁
- ④江津和光園大学ふれあい教室の開催（共同募金助成事業）・・・・・・ 11頁
- ⑤歳末声かけボランティア事業（共同募金助成事業）・・・・・・・・・・・・ 12頁
- ⑥骨髄バンク基金事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12頁
- ⑦福祉バス運行事業（社会福祉活動基金事業）・・・・・・・・・・・・・・ 12頁
- ⑧-1生活福祉資金貸付事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12～13頁
- ⑧-2生活福祉資金貸付事業（新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた緊急小口資金等の特例貸付）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13～14頁
- ⑨民生基金貸付事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14頁
- ⑩赤い羽根子どもの遊び場の保険加入事務・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14頁

(2) 相談体制・情報提供体制の充実

- ①ふれあい福祉センター総合相談事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15頁
- ②福祉委員制度の見直し【再掲 2-1-⑥参照】・・・・・・・・・・・・・・ 15頁
- ③広報紙の発行およびホームページの更新・・・・・・・・・・・・・・ 15頁

(3) 権利擁護・虐待防止対策の推進

- ①日常生活自立支援事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16頁
- ②法人後見受任事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16～17頁
- ③権利擁護の普及啓発および権利擁護人材の育成・・・・・・・・・・・・・・ 17～18頁

(4) 生活困窮者等の自立支援の推進

- ①生活支援相談センター事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18頁
- ②緊急一時食糧支援事業（フードバンク事業）・・・・・・・・・・・・・・ 19頁
- ③生活困窮者日用品等提供事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19頁
- ④入居債務保証支援事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19～20頁

(5) 地域福祉に関する基盤整備

- ①福祉バス運行事業（社会福祉活動基金事業）【再掲 3-(1)-⑦参照】・・・・・・ 20頁
- ②社協支会との連携強化と活動の活性化〔社協支会活動助成（共同募金助成事業）〕【再掲 2-(1)-③参照】・・・・ 20頁
- ③民間助成事業の利用支援【再掲 1-(2)-③参照】・・・・・・・・・・・・・・ 20頁
- ④社会福祉活動基金事業（福祉団体助成）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20頁
- ⑤高齢者等生活支援体制整備事業【再掲 1-(1)-⑥参照】・・・・・・・・・・・・ 20頁
- ⑥法人運営事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21頁
- ⑦研修会等への参加・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 22頁

(6) 団体事務の受託

- ①江津市民生児童委員協議会（団体事務の受託）・・・・・・・・・・・・・・ 23頁
- ②江津市老人クラブ連合会（団体事務の一部受託）・・・・・・・・・・・・・・ 23頁
- ③江津市共同募金委員会（団体事務の受託）・・・・・・・・・・・・・・ 23頁
- ④日本赤十字社島根県支部江津市地区（団体事務の受託）・・・・・・・・・・・・ 24頁

令和3年度事業報告

【I】概要

日本国内における新型コロナウイルス感染症は、緊急事態宣言等による感染拡大防止対策、外出自粛要請が行われて以降、人々の生活は一変し、就業者の給与水準は減少傾向となるなど、それらの結果として、生活の困窮をはじめとした生活に関する様々な不安や悩みを抱える人が増えています。また、地域における子どもや高齢者等の交流・見守りや支え合いの場の機会等が失われたことを要因とした、様々な生活課題がより深刻化、長期化させています。

本協議会は、令和3年定時評議員会並びに同年6月16日開催第241回理事会において、会長の交代とともに新役員を決めて、コロナ禍により深刻化、潜在化していく社会的孤立問題や多様化する生活福祉課題等を解決する支援活動を行うため、感染症対策を十分講じたうえで「第3次江津市地域福祉活動計画」や「しまね流社協・生活支援活動強化方針実践プラン」に掲げる取り組みの実践に基づいた事業展開に努めました。しかし、一部事業においては感染症への影響を考慮して、事業内容の変更や縮小、中止を余儀なくされることとなりました。

また、8月の大雨による江の川氾濫に伴い流域の住家等において浸水被害が発生しましたが、被災規模が比較的小さかったことや被災された方へのボランティア派遣要請の意向を伺ったうえで、常設の「江津市ボランティアセンター」において、令和2年災害時に登録いただいた団体等を中心としたボランティアの派遣により、被災者支援活動を行いました。

そして、今年度、計画に掲げた諸事業の推進について、重点的に取り組んだ事項は次のとおりです。

『生活支援体制整備（事業）による地区支会との連携強化』に関しては、生活支援体制整備事業（江津市の委託事業を受託）において、生活支援コーディネーターの業務等（身近な地域での助け合いの仕組みをつくるために、地域の実情、生活課題や社会資源などに関する情報収集を共有しながら、その課題解決に向けた検討の話し合う場「意見交換会（※第2層協議体）」を通じて、地域福祉活動を推進する地区支会との連携・協働の強化を行いました。

※第2層協議体＝市内の東部・中部・西部・桜江日常生活圏域（概ね中学校区を単位）での話し合う場。

『各学校における福祉教育プログラムづくりの推進』に関しては、福祉教育実施校助成事業の見直しを行い、小中学校の児童や生徒が、高齢者または障がいのある人の理解と社会問題等についての学習から、他人の生活のしづらさなど、「他の人のこと」を「自分のこと」として、自ら考え、判断し、表現できるように、学校における福祉教育プログラムづくりを推進するための支援を行うとともに、市内全ての小中学校等を対象に、子どもたちが「高齢者や障がい者の特性など」の基礎的知識を学ぶ際、専門家を講師とした福祉講話の実施を各学校に奨励しました。

『生活困窮者等に対する相談支援の展開』に関しては、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、生活困窮者等が抱える多様で複合的な課題を包括的に受け止め、支援に関する総合調整や継続的に支援を行うにあたって、特に、食べ物の確保に心配がある方（世帯）へ、一時的な食料支援を強化し、当事者の自立支援に努めました。

『コロナ禍における地域のつながる活動等の推進』に関しては、アフターコロナに向けて、コロナ以前の地域活動をふりかえり、積年の地域課題等に改めて気づき、故郷にある大切な“地域のつながり”を守り続けるため、赤い羽根共同募金（新型コロナ感染下の福祉活動応援助成金）を活用して、“ごうつ流”の新しい地域活動スタイルを採り入れた、コロナ禍でもできる地域のつながり（活動）を、みんなでつくるためのアイデアを募集するコンテストを実施しました。

なお、各事業の具体的な実施状況については、以下のとおり報告いたします。

【Ⅱ】事業実施報告

1. 地域福祉を担う人づくり

(1) 福祉教育の推進と地域福祉の意識づくり

事業名	①福祉教育実施校助成事業（共同募金助成事業）
事業内容	<p>社会福祉への理解と関心を高め、社会奉仕、社会連帯の精神を養うとともに、福祉教育・学習の機会を提供し、体験や交流活動を通して福祉の心を育てることを目的とした下記の事業を実施する市内の小中学校及び特別支援学校（養護学校）に対し助成金を交付する。</p> <p>(1) 基本事業（全ての学校において実施する事業） 高齢者または障がいのある人の理解と社会の問題等についての学習 福祉読本による学習、福祉講話、映画会</p> <p>(2) 選択事業（学校実情等に応じて実施する事業）</p> <p>ア. 手話、点字、アイマスク、車椅子体験等の福祉体験教室、またはハンディキャップ体験の実施 イ. 社会福祉施設への訪問、交流活動 ウ. 高齢者等とのふれあい郵便 エ. 学校行事への高齢者、障害者等の招待 オ. 清掃、美化運動 カ. 敬老会等、地域での福祉事業への参加 キ. ボランティア活動への参加 ク. 福祉図書等の整備 ケ. 赤い羽根共同募金を通じた学習（共同募金教室）の開催 コ. その他</p>
対象者	市内の小中学校、江津清和養護学校（12校）の児童生徒会を対象
成果等	<p>○学校における福祉プログラムづくりのあり方について、令和3年度からの市教育委員会並びに小中学校校長会と協議を重ねた結果、子どもたちが、高齢者や障がいのある方の生活のしづらさなど、他の人のことを自分のこととして、自ら考え、判断し、表現できる学習活動に繋げられるように、本助成金交付要綱を改正施行した。</p> <p>○各学校における福祉教育プログラムづくりの支援を行うとともに、各学校の児童数、生徒数に応じて、一校あたり47,500円（基本事業36,000円、選択事業11,500円）から57,000円（基本事業36,000円、選択事業21,000円）の範囲で助成金交付。</p> <p>・特に、学校等において、子どもたちが「高齢者や障がいのある方に対する理解と社会の問題」等について学習する機会を設定の際、専門家を講師とした福祉講話の実施を推奨した。</p>
備考	基本事業は全ての学校において実施することにしてはいたが、一部の学校においては、本助成金交付要綱の改正施行による福祉プログラムづくりに苦慮される相談等があったため、今年度実施について猶予した学校がある。

事業名	②江津市地域福祉学習推進モデル事業（共同募金助成事業）
事業内容	<p>地域福祉の推進には、「福祉学習に始まり、福祉学習に終わる」という、反復、継続した学習機会が必要とされている。地域の生活課題、福祉課題に気づき、考え、行動し、発展させる地域ぐるみの福祉学習を推進し、地域のニーズに応えた活動を実践することによって、地域福祉を担う人づくりや地域の福祉力向上を図る。</p> <p>※事業実践者を選定（指定）した2ヵ年のモデル事業。（令和3年度は1年目）</p>
対象者	江津市社会福祉協議会地区支会
成果等	○社会福祉協議会地区支会（支会長）宛てに、実施の働きかけを行うが、新型コロナウイルスの影響による調整困難のため実施に至らなかった。
備考	

事業名	③あいサポート運動の推進
事業内容	住民だれもが、多様な障がいの特性、障がいのある方が困っていること、障がいのある人への必要な配慮などを理解し、ちょっとした手助けや配慮を実践することにより、障がいのある方が暮らしやすい地域社会（共生社会）の実現を目指す。
対象者	市民等
成果等	○障がいの特性や必要な配慮などを理解して障がいのある方々を手助けする「あいサポーター」を普及するため、市内の小中学校や社会福祉協議会地区支会等に、「あいサポーター研修」の開催

	<p>案内を行って、下記の依頼により実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催日 令和4年3月1日(火) ・会場 江津市立江東中学校 ・参加者(修了者) 19名(3年生) <p>【参考】令和2年度実績：新型コロナの影響と思われるが実施依頼がなかった。</p> <p>○あいサポーター研修で講師役を務める「あいサポートメッセンジャー」の方が、講師を担うことへの不安などを解消するため、メッセンジャーの講義スキルやあいサポート運動の輪を広げる力を高める「あいサポートメッセンジャーフォローアップ講座」を、島根県社会福祉協議会と共同開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催日 令和3年11月18日(木) ・会場 パレットごうつ ・参加者 8名(本市メッセンジャー限定)
備考	

事業名	④江津市総合社会福祉大会の開催(共同募金助成事業)
事業内容	<p>○社会福祉関係者や市民が一堂に会する大会を開催し、多年にわたり社会福祉に貢献された方々を表彰するとともに、実践発表等を通じて、より一層の福祉意識の醸成を図る。</p> <p>○江津市総合社会福祉大会運営委員会の開催(大会内容等の検討)</p> <p>○江津市総合社会福祉大会表彰審査委員会の開催(被表彰候補者の審査)</p>
対象者	江津市社会福祉関係者並びに市民
成果等	<p>○次のとおり開催し、地域福祉の意識向上を図り「福祉のまちづくり」を推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日時、会場 令和3年11月5日(金)10:00～、パレットごうつ2Fホール ・出席者 36名 ・表彰状授与者 2団体、10名 ・感謝状授与者 5名
備考	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、出席者を表彰状・感謝状を受け取られる方および市長、主催団体に限定し、表彰状および感謝状の贈呈式だけを開催した。

事業名	⑤福祉ふれあいチャリティーバザーの開催
事業内容	<p>○市民の皆様にご提供いただいた品物を販売し、その収益金により市内の福祉事業の推進を図ることを目的として開催。(収益金は共同募金として取り扱う)</p> <p>○福祉ふれあいチャリティーバザー運営委員会の開催(運営方法等について検討)</p>
対象者	市民(市民以外も含む)
成果等	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止
備考	

事業名	⑥高齢者等生活支援体制整備事業
事業内容	高齢者等のニーズに合った生活支援の担い手の養成や、サービス等の資源開発、関係者のネットワーク化を推進する。また、地域の関係者による定期的な参加、情報共有及び連携・協働の場である「協議体」も開催する。
対象者	概ね65歳以上の方
成果等	<p>コロナ禍により従来の地域活動が制限される中で、市内各地区の情報・課題の把握に取り組み、地域の繋がりを絶やさないうち組み作りを検討した。第1層、第2層協議体を開催し今後の課題や取り組みについて共有した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○江津和光園大学ふれあい教室の開催(計4回) ○地域コミセンやサロンを訪問し、活動状況や地域の困りごと等の把握 ○地域ケア会議に参画し、地域資源や地域課題の情報を共有 ○高齢者等生活支援情報の作成と配布

	○江津市第1層協議体、江津市第2層協議体の開催			
	圏域	期 日	出席者数	内 容
	第1層協議体	3/2(水)	18名	第1層協議体について、地域の状況について意見交換
	圏域	開催状況	出席者数	内 容
	東部	11/12(金)	15名	事業・協議体の説明、地域課題や高齢者の困り事などの協議
	中部	11/30(火)	9名	中部地域第2層協議体意見交換会
	西部	11/4(木)	9名	支会運営状況や地域の困りごと等について意見交換
	桜江	計6回	延べ92名	生活利便性向上推進協議会の意見交換会、買い物支援・移動支援について
備考				

1. 地域福祉を担う人づくり

(2) ボランティアなど市民活動の育成、支援

事業名	①ボランティアセンター事業																																			
事業内容	<p>ボランティアを求めている個人や施設・団体とボランティア活動を希望する人やグループを結びつける等、ボランティア活動を推進する機関であり、概ね以下の活動を行う。</p> <p>(1) ボランティア相談（登録、斡旋、連絡調整）</p> <p>(2) 情報提供</p> <p>(3) 各種出前講座（講習会）開催、指導（車椅子、アイマスク、高齢者の日常動作の疑似体験指導等）</p> <p>(4) 障がい者支援ボランティアの養成・育成【1-(2)-②参照】</p> <p>(5) ボランティア研修会・講演会の開催</p> <p>(6) 活動基盤充実（ボランティア保険加入促進）</p> <p>(7) 生活支援まごころフレッシュサービス事業【3-(1)-③参照】</p> <p>(8) 歳末声かけボランティア事業【3-(1)-⑤参照】</p> <p>(9) ボランティア団体連絡会の開催</p> <p>(10) ボランティアセンターの運営評価（ボランティアセンターの運営委員会の開催）</p>																																			
対象者	市民																																			
成果等	<p>○登録者</p> <table border="1"> <tr> <td>個 人</td> <td>24名</td> <td>(前年度比 増減なし)</td> </tr> <tr> <td>団 体</td> <td>69団体</td> <td>(前年度比 1団体減)</td> </tr> <tr> <td>団 体 構 成 員</td> <td>1,762名</td> <td>(前年度比 10名減)</td> </tr> </table> <p>解散：（川平ボランティア10名減）</p> <p>○情報発信 広報紙「ごうつ社協」第172号、第175号、第176号にボランティアセンターからの情報掲載</p> <p>○出前講座</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>期日</th> <th>対象者</th> <th>参加者</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10/4</td> <td>桜江中学校2年生</td> <td>18名</td> <td>高齢者疑似体験</td> </tr> <tr> <td>11/1</td> <td>桜江小学校3年生</td> <td>16名</td> <td>盲導犬の学習</td> </tr> <tr> <td>12/2</td> <td>川波小学校4年生</td> <td>12名</td> <td>高齢者疑似体験</td> </tr> <tr> <td>2/22</td> <td>江東中学校2年生</td> <td>13名</td> <td>高齢者疑似体験</td> </tr> <tr> <td>2/24</td> <td>郷田小学校5年生</td> <td>11名</td> <td>盲導犬の学習</td> </tr> </tbody> </table> <p>※今年度より高齢者疑似体験を行う前に、近隣の社会福祉施設の協力を得て、福祉の専門家による講話を聞いた後に、疑似体験に入るため、高齢者の身体的特徴等理解が十分にできて、高齢者になることを想定し、自分たちに出来ることに気づき、考えを深める講座となった。</p>			個 人	24名	(前年度比 増減なし)	団 体	69団体	(前年度比 1団体減)	団 体 構 成 員	1,762名	(前年度比 10名減)	期日	対象者	参加者	内 容	10/4	桜江中学校2年生	18名	高齢者疑似体験	11/1	桜江小学校3年生	16名	盲導犬の学習	12/2	川波小学校4年生	12名	高齢者疑似体験	2/22	江東中学校2年生	13名	高齢者疑似体験	2/24	郷田小学校5年生	11名	盲導犬の学習
個 人	24名	(前年度比 増減なし)																																		
団 体	69団体	(前年度比 1団体減)																																		
団 体 構 成 員	1,762名	(前年度比 10名減)																																		
期日	対象者	参加者	内 容																																	
10/4	桜江中学校2年生	18名	高齢者疑似体験																																	
11/1	桜江小学校3年生	16名	盲導犬の学習																																	
12/2	川波小学校4年生	12名	高齢者疑似体験																																	
2/22	江東中学校2年生	13名	高齢者疑似体験																																	
2/24	郷田小学校5年生	11名	盲導犬の学習																																	

	○ボランティア研修会の開催 ※新型コロナウイルス感染拡大のため今年度は中止
備考	今年度はコロナ禍において、行事（白寿園や西部島根医療福祉センター等施設からの夏祭りや学園祭）が中止となり、ボランティア調整の協力依頼は無し。

事業名	②障がい者支援ボランティアの養成・育成
事業内容	○手話・要約筆記奉仕員のレベルアップ講座 ろう者が日常使っている言葉である手話や要約筆記を習得し、奉仕員として活動できる人を養成・育成する。
対象者	市民
成果等	○手話奉仕員レベルアップ講座 ・開催回数 2回（前年度比 3回減） ・延べ受講者数 7名（前年度比 1名減） ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、2回中止。 ○要約筆記レベルアップ講習会 ・開催回数 0回（前年度比 6回減） ・延べ受講者数 0名（前年度比 28名減） ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、今年度は全て中止。
備考	講座に初心者奉仕員とベテラン奉仕員が一堂に参加するため、奉仕員の技術レベルが両極端であり、講座のプログラム内容や構成の設定が課題となっている。

事業名	③民間助成事業の利用支援
事業内容	民間助成事業の利用促進により、地域福祉活動等の活性化を図る。
対象者	不定（それぞれの実施主体が定めるため）
成果等	助成事業の周知と合わせて、申請団体等に関する活動の支援（副申書作成）を行って、助成決定につなげた。 ○令和3年度ゆめいくワークサポート事業助成金（島根県社会福祉協議会） ・申請事業所：社会福祉法人いづみ福祉会ワークくわの木江津事業所【助成金決定額】1,210,000円
備考	

2. 地域づくりを展開するまちづくり

(1) 地域福祉活動の体制づくり

事業名	①地域福祉座談会の開催			
事業内容	地域内の福祉課題、生活課題について話し合う場として、社協支会単位等で座談会を行い、ニーズ把握と連携強化を図る。			
対象者	地域の住民等（概ね65歳以上の方）			
成果等	○生活支援コーディネーターが、第2層協議体（中学校区を単位とする日常生活圏域ごとにおける話し合いの場）の開催や地域のコミセンやサロン会場を訪問して、地域の課題・ニーズの把握や新型コロナウイルスが流行する中での活動状況調査などを行い、地域福祉座談会の開催に位置付けた。			
	圏域	開催状況	出席者数	内容
	東部	11/12(金)	15名	事業・協議体の説明、地域課題や高齢者の困り事などの協議
	中部	11/30(火)	9名	中部地域第2層協議体意見交換会
	西部	11/4(木)	9名	支会運営状況や地域の困りごと等について意見交換
	桜江	計6回	延べ92名	生活利便性向上推進協議会の意見交換会、買い物支援・移動支援について

	<p>【訪問地域及び回数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有福8回 ・跡市8回 ・波子8回 ・敬川4回 ・二宮4回 ・都野津9回 ・和木7回 ・嘉久志7回 ・郷田(高浜、本町) 16回 ・金田7回 ・渡津7回 ・松平(松川、川平) 9回 ・浅利10回 ・都治7回 ・黒松8回 ・波積4回 ・長谷7回 ・市山9回 ・川戸11回 ・谷住郷5回 ・川越6回 (合計170回) <p>【地域の課題・ニーズ把握(主なもの)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・担い手不足による地域活動の維持 ・男性の社会参加が少ない ・コロナ禍の自粛による健康被害 等
備考	

事業名	②民間助成事業の利用支援【再掲1-(2)-③参照】
-----	---------------------------

事業名	③社協地区支会との連携強化と活動の活性化〔社協支会活動助成(共同募金助成事業)〕
事業内容	小地域の誰もが安心して暮らせるよう、援助を要する人たちの把握と見守り、声かけを基本とした個別援助活動、ふれあいサロン、老人給食、子育てサロンなどの集団援助活動などを支援する。社協支会の活動費は、江津市共同募金委員会から助成金を交付する。
対象者	社協支会長及び地域福祉に関わるボランティア団体等住民全般
成果等	<p>○23地区社協活動により、地域福祉活動とネットワークの充実に貢献し、小地域の福祉の充実に大きな役割を果たしている。</p> <p>○社協支会(23支会)に総額4,315,967円を助成金として交付した。</p> <p>○地区支会との連携や、各地区での取り組み状況等の意見交換や情報交換の場として、支会長会議の開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。</p>
備考	

事業名	④地域介護予防活動支援事業									
事業内容	<p>○家に閉じこもりがちな高齢者に対して、定期的な訪問活動や地域住民との交流活動(ふれあいサロン)を通して、社会的孤立の解消、自立生活の助長及び要介護状態になることを予防する。</p> <p>(1)定期的な訪問、声かけ運動 生活・福祉課題を早期に発見し、必要とする支援につなげる。</p> <p>(2)ふれあいサロン 交流会・懇談会等、各社協支会(または各サロン)において月1~2回程度開催。</p> <p>○小地域支援ネットワーク推進委員会代表者会の開催(事業のあり方等の検討)</p>									
対象者	<p>○概ね65歳以上の高齢者</p> <p>○実施者:小地域支援ネットワーク推進会(社協支会、民生委員・児童委員、婦人会、健康づくり推進会、ボランティア等)</p>									
成果等	<p>○見守り活動による安心して暮らせるまちづくりの推進(生活・福祉課題を早期に発見し、公的サービスや住民同士の助け合い活動による支援へつなげた)</p> <p>○住民同士が出会い、知り合うことで、多様な人間関係が生まれ、精神的・身体的に活性化(認知症予防・介護予防)</p> <p>○令和3年度ふれあいサロン実績</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">実施回数</td> <td style="width: 30%;">541回</td> <td style="width: 40%;">(前年度比 40回増)</td> </tr> <tr> <td>延べ参加者数</td> <td>8673人</td> <td>(前年度比 1375人増)</td> </tr> <tr> <td>開催箇所数</td> <td>28か所</td> <td>(前年度比 増減なし)</td> </tr> </table> <p>・新型コロナウイルスの市内感染状況により、サロン活動の開催と中止を繰り返しながらも開催の継続を図る地域が増えた。開催していない地域もあり地域差が顕著である。</p>	実施回数	541回	(前年度比 40回増)	延べ参加者数	8673人	(前年度比 1375人増)	開催箇所数	28か所	(前年度比 増減なし)
実施回数	541回	(前年度比 40回増)								
延べ参加者数	8673人	(前年度比 1375人増)								
開催箇所数	28か所	(前年度比 増減なし)								
備考	桜江地区については、市がさくらえいきいきワーカーの協力を得て直接実施しているため、上記実績は旧江津市地域でのもの。									

事業名	⑤障がい者サロンの設置検討
事業内容	江津市障がい者協会などと連携しながら、障がい者サロン等の設置に向けての検討を行う。
対象者	障がい者
成果等	具体的な設置検討に至らなかった。
備考	

事業名	⑥福祉委員制度の見直し
事業内容	地域の情報を共有するために、従来の福祉委員制度を見直し、住民と民生委員・児童委員のつなぎ役となるような体制づくりについて検討を行う。 福祉委員のあり方検討会（平成26年度開催）の結果を踏まえ、地域の見守り活動を通じて、ひきこもりや生活困窮状態にある人などを、必要に応じて民生委員・児童委員や社会福祉協議会等へのつなぎ役を担うなど、福祉委員の役割や位置付けを明確にする。
対象者	福祉委員（社会福祉協議会各支会長、各自治会長等）
成果等	○江津市連合自治会長協議会との同意内容（平成18年7月18日付）に基づき、連合自治会長等に対して、社協が実施する地域福祉の推進について支援していただくようお願いした。 ○各地域の支会長と自治会長を「福祉委員」として委嘱状を交付した。また、委嘱状の交付に伴い、福祉委員の役割や活動概要について書面による明示（説明）を行った。
備考	

事業名	⑦高齢者等生活支援体制整備事業【再掲1-(1)-⑥参照】
-----	------------------------------

事業名	⑧住民参加型在宅福祉サービスへの取組
事業内容	地域での見守り活動の中から把握された在宅要援護者（高齢者や障がい者等）の方が、地域からの孤立を防ぎ、人と人、人と社会がつながり支え合うため、地域共生社会創造助成金事業（島根県社会福祉協議会助成事業）の活用により、住民参加型在宅福祉サービス（住民同士が出会い参加することのできる場や居場所づくり、日常の支え合い活動などの新たな立ち上げ又は拡充）を実践する組織の支援を行う。
対象者	地域住民
成果等	○地域からの要望を受け、申請団体等に関する活動の支援（副申書作成）を行って、助成決定につながった。 ・申請団体：江津市社会福祉協議会黒松支会【助成金決定額】1,000,000円 〃 一般社団法人イワミノチカラ 〃 1,000,000円 ○過去に組織した団体等の活動の取組み状況や課題等についてヒアリングによる把握を行った。
備考	

事業名	⑨自治会区等の小地域福祉活動の推進
事業内容	住民が自治会エリアにおいて主体的・組織的・計画的に取り組む福祉活動を支援するとともに、こうした活動を主導する地域人材の育成等を支援することにより、島根県ならではの地域資源や精神的豊かさを活かした新たな支え合い活動を推進する。
対象者	自治会等の小地域福祉活動を行う組織
成果等	○江津市地域福祉活動推進助成事業の助成対象活動のひとつに、自治会等が行う小地域での福祉推進のための活動を盛り込み、その活動を支援した。 江津市地域福祉活動推進助成事業における自治会区等の福祉活動へ助成実績 ・1組織（1自治会区）に対し50,000円
備考	

事業名	⑩市内各地区敬老の日のつどい事業（共同募金助成事業）
事業内容	江津市内の敬老活動を支援する事業（敬老会等の開催の支援）で、一地区（支会）あたり 10,000 円を支援する。
対象者	江津市内の高齢者
成果等	市内 23 地区の敬老行事関係経費等の一部に充当された。
備考	新型コロナウイルス感染拡大の影響で、敬老会の開催は行われず品物の贈呈などが行われた。

事業名	⑪コロナ禍でもできる地域のつながりの推進（共同募金助成事業・新型コロナ感染下の福祉活動応援助成）
事業内容	アフターコロナに向けて、地域住民等がコロナ以前の地域活動をふりかえり、積年の地域課題等に改めて気づき（知る）、地域の活動等のあり方について、根本から考え、見つめなおし、コロナ禍において故郷（江津市）にある大切な“地域のつながり”が脆弱しないように、新しい地域活動スタイル（新型コロナウイルス感染拡大防止対策と地域活動の活性化の両立を図る様式や考え方）を採り入れた地域のつながり（活動）をみんなで作るためのアイデアの募集を行う。（赤い羽根共同募金「新型コロナウイルス感染下の福祉活動応援助成事業」）
対象者	市民（市民以外も含む）
成果等	<p>○『ごうつ流』新しい地域活動スタイルアイデアコンテストの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・応募期間：令和 4 年 2 月初旬から同年 3 月 7 日まで ・応募件数：31 件（本市内外在住の個人・団体から応募） ・優秀アイデア賞【賞金 2 万円×5 本】 <p>※応募アイデア（31 件）の中から以下により優秀アイデア賞を選定し、発表会及び表彰式（3 月 26 日開催）において公表。</p> <ol style="list-style-type: none"> 住民（市民）投票 <input type="text"/> アイデアタイトル 【4 月 10 日（日）開催】 第 9 回岩瀧寺の滝ウォーキングまつり 江津市社会福祉課 書類審査 <input type="text"/> アイデアタイトル 回覧板をもっと活用したい 社会福祉法人江津市社会福祉協議会 書類審査 <input type="text"/> アイデアタイトル 谷住郷作品展 島根県浜田保健所 書類審査 <input type="text"/> アイデアタイトル ごうつ流チャレンジコミュニティ（通称:GCC）の立ち上げ 特定非営利活動法人てごねっと石見 書類審査 <input type="text"/> アイデアタイトル おすそわけの交換会 <p>○応募されたすべてのアイデアは、今後、本協議会の広報紙やホームページにおいて、広く市民等に紹介するとともに、地域の福祉活動をされる団体等への参考となるように有効活用する。</p>
備考	

2. 地域づくりを展開するまちづくり

(2) 地域の関係機関の連携体制づくり

事業名	①江津市社会福祉法人連絡会の活動推進
事業内容	社会福祉法人には、高い公共性や公益性が求められるなか、社協が中心となって市内の社会福祉法人・福祉施設と連携・協働して、地域福祉の輪を広げ、制度の狭間にある地域の課題に積極的に対応していくこととしている。
対象者	本会を含む市内 11 社会福祉法人
成果等	<p>○災害ボランティアに関連する講演会の開催 本協議会と共催で災害ボランティア研修会を計画していたが新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催できなかった。</p> <p>○チャリティー余芸大会への協力 江津市共同募金チャリティー余芸大会の開催スタッフとして協力することを計画していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため余芸大会が中止となった。</p>
備考	

2. 地域づくりを展開するまちづくり

(3) 安心・安全を支える地域のネットワークづくり

事業名	①災害ボランティアセンターの体制整備																						
事業内容	<p>災害時において、被災者が一日も早く元の生活に戻るよう、関係諸機関との連携のもと、ボランティアの募集・調整・派遣など必要な支援を行う。</p> <p>また、平常時においては、災害時に効果的・効率的に災害ボランティア活動が行えるよう体制整備を行う。</p>																						
対象者	被災者、ボランティア、関係諸機関																						
成果等	<p>令和3年8月豪雨（8月12日からの大雨）により市内に水害が発生（発災は8/14）。被災件数が少なかったため、常設の江津市ボランティアセンターとして被災者支援活動を行っていくことを8/16（月）に決定し、翌8/17（火）から被災者ニーズの受付を開始し、被災者支援活動を行った。</p> <p>なお、今回は被災件数が少なかったため、ボランティアの募集は行わず、前年の災害時に登録した団体・個人へ対して活動の依頼・調整を行いボランティアの確保を行った。</p> <p>①活動実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>実績</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ニーズ受付件数</td> <td>2件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>うち、完了</td> <td>1件</td> <td>市山地区</td> </tr> <tr> <td>うち、キャンセル</td> <td>1件</td> <td>川越地区</td> </tr> <tr> <td>ボランティア活動回数（延べ回数）</td> <td>3回</td> <td>活動日：8/27、9/6、9/11 いずれも市山地区の同一世帯</td> </tr> <tr> <td>ボランティア活動者数（延べ人数）</td> <td>17人</td> <td>8/27（6人）、9/6（6人）、9/11（5人）</td> </tr> <tr> <td>送風機貸出</td> <td>1件</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>②全国的な新型コロナウイルスの感染拡大を受け、前年と同様に次のような感染拡大防止策を講じた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・必要以上のボランティアが集まらないよう事前調整 ・ボランティアには事前に注意事項を確認していただき、当日の説明を省略 ・ボランティア、スタッフともに手指消毒、咳エチケットを徹底 ・受付、マッチング、資器材置き場、活動報告の場所は屋外で行い、ボランティアの動線が一方通行になるようにレイアウト ・受付時には手指消毒、検温、体調の聞き取りを実施 ・派遣するボランティア人数については、活動場所で密状態にならないよう配慮 ・活動場所への移動については自家用車を使用し、自家用車使用の場合は極力ボランティア同士の乗り合わせは行わない ・継続ケースも資器材は持ち帰り消毒 		項目	実績	備考	ニーズ受付件数	2件		うち、完了	1件	市山地区	うち、キャンセル	1件	川越地区	ボランティア活動回数（延べ回数）	3回	活動日：8/27、9/6、9/11 いずれも市山地区の同一世帯	ボランティア活動者数（延べ人数）	17人	8/27（6人）、9/6（6人）、9/11（5人）	送風機貸出	1件	
項目	実績	備考																					
ニーズ受付件数	2件																						
うち、完了	1件	市山地区																					
うち、キャンセル	1件	川越地区																					
ボランティア活動回数（延べ回数）	3回	活動日：8/27、9/6、9/11 いずれも市山地区の同一世帯																					
ボランティア活動者数（延べ人数）	17人	8/27（6人）、9/6（6人）、9/11（5人）																					
送風機貸出	1件																						
備考																							

事業名	②災害ボランティアの養成	
事業内容	災害時のボランティア活動に必要な知識や技術について、講習や訓練を行い、災害ボランティアを養成する。	
対象者	市民	
成果等	<p>○新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、本協議会主催の研修会等は開催しなかった。</p> <p>○啓発活動等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本協議会広報紙（令和3年12月号）に令和3年8月豪雨に伴う災害ボランティア活動の取組状況を掲載し、災害ボランティア活動に対する理解促進に努めた。 	
備考		

事業名	③災害ボランティアコーディネーターの育成・養成
事業内容	災害時にボランティアの受け入れや活動先の調整などが円滑に行われるよう、災害ボランティアコーディネーター養成研修会等への参加により市民・職員資質の向上を図る。
対象者	市民・本協議会職員
成果等	○8月の水害に対応するために江津市ボランティアセンターにおいて、ボランティアの受け入れや活動先の調整、関係諸機関との連絡調整などを行ったため、職員が災害ボランティアコーディネーター業務を実践しながらそのスキルを身に付けていくこととなった。 ○また、次の研修に参加し、職員資質の向上を図った（※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、職員のみ参加とした） ・災害ボランティアセンター立ち上げ訓練 in 奥出雲町（11/25（木）10:00～15:30、会場：奥出雲町民体育館）【職員2名】 ・災害ボランティアセンター立ち上げ訓練 in 松江市（11/29（月）10:00～15:30、会場：松江市総合福祉センター）【職員3名】
備考	

事業名	④地域介護予防活動支援事業【再掲2(1)-④参照】
-----	---------------------------

事業名	⑤防犯・見守り活動
事業内容	○防犯の取り組み ・「島根県犯罪のない安全で安心なまちづくり条例」の趣旨にのっとり、江津市民生児童委員協議会、江津警察署および本協議会が連携して、特殊詐欺や悪質商法の被害防止活動などの安全安心なまちづくりに関する活動を推進する。 ○見守り活動の取り組み ・家に閉じこもりがちの高齢者に対して、定期的な訪問活動や地域住民との交流活動（ふれあいサロン）を実施し、社会的孤立の解消や、福祉ニーズの早期発見を図る。 ・認知症等により徘徊のおそれのある高齢者等が行方不明になった場合に、早期に発見、保護できるよう努める。
対象者	市民
成果等	○防犯の取り組み ・支会などが開催しているふれあいサロン等の中で、警察署員を講師として「特殊詐欺被害防止」についての講話を聴く機会を設け、防犯活動につなげた。 ・歳末声掛けボランティア訪問事業の際に、江津市防犯自治会・江津地区安全運転管理者協会・江津警察署が作成した特殊詐欺被害防止のPRカード（裏面は交通事故防止のPR）を配布した。 ○見守り活動の取り組み ・地域介護予防活動支援事業において、定期的な訪問活動とふれあいサロンを実施（詳細は2-(1)-④） ・徘徊高齢者等SOSネットワーク「ほっと江津！」に連携事業所として参画
備考	平成27年10月13日に江津市民生児童委員協議会、江津警察署および本協議会の3者で「犯罪のない安全・安心なまちづくりの推進に関する協定」締結

3. 地域福祉を支える支援体制づくり

(1) サービスの提供体制づくり

事業名	①福祉バンク事業（福祉用具貸出事業）
事業内容	○在宅生活の支援を目的として電動ベッド、車椅子、床ずれ予防マット等の福祉用具を損傷料を徴して貸与する。特に介護保険など制度の対象とならない方々に対し重点的に貸し出す。 ○不用となった福祉用具を寄贈していただき、再利用している。
対象者	江津市民で在宅生活をされる高齢者、障がい児者、その他福祉用具を必要とされる方
成果等	○在宅で生活をされる高齢者、障がい児者のADL（日常生活動作）向上や、介護保険制度による福祉用具利用者の需用を補完する役割を担った。

	○令和3年度実績 ・新規貸出件数 30件（前年度比14件減） ・累計貸出件数 215件（前年度比32件減）
備考	福祉バンク事業は、令和4年度末までに終了する予定である。

事業名	②地域介護予防活動支援事業【再掲 2-(1)-④参照】
-----	-----------------------------

事業名	③生活支援まごころフレッシュサービス事業																
事業内容	○有償ボランティア派遣事業（生活支援まごころフレッシュサービス協力会員、利用会員、賛助会員募集） ○住民同士の助けあいを基本として、日常生活支援、援助を必要とする人、子育て家族の就労支援体制を含めた負担を軽減するための会員方式の在宅福祉サービス。																
対象者	○協力会員（江津市内在住でサービスの実務を担当する20歳以上の方） ○利用会員（江津市内に在住または居留し、日常生活に色々なサービスを必要とする方） ○賛助会員（労力の提供は出来ないが、財源の協力のみ出来る方）																
成果等	○令和3年度実績 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td rowspan="3">会員数</td> <td>協力会員</td> <td>11名（前年度比2名増）</td> </tr> <tr> <td>利用会員</td> <td>21名（前年度比4名減）</td> </tr> <tr> <td>賛助会員</td> <td>0名（前年度±0名）</td> </tr> <tr> <td colspan="2">延べ利用件数</td> <td>406件（前年度比14件増）</td> </tr> <tr> <td colspan="2">協力会員延べ活動日数</td> <td>1,541日（前年度比130日増）</td> </tr> <tr> <td colspan="2">協力会員延べ活動時間</td> <td>2,687.0時間（前年度比9.5時間増）</td> </tr> </table> <p>※利用会員の会員数は、登録者のうち当年度に事業を利用した人の数</p> ○今年度もコロナ禍の中、利用会員家族の県外からの帰省制限がかかり、家事援助（掃除等）に加え、草抜きや窓拭きといった外回りの支援件数も増えた。	会員数	協力会員	11名（前年度比2名増）	利用会員	21名（前年度比4名減）	賛助会員	0名（前年度±0名）	延べ利用件数		406件（前年度比14件増）	協力会員延べ活動日数		1,541日（前年度比130日増）	協力会員延べ活動時間		2,687.0時間（前年度比9.5時間増）
会員数	協力会員		11名（前年度比2名増）														
	利用会員		21名（前年度比4名減）														
	賛助会員	0名（前年度±0名）															
延べ利用件数		406件（前年度比14件増）															
協力会員延べ活動日数		1,541日（前年度比130日増）															
協力会員延べ活動時間		2,687.0時間（前年度比9.5時間増）															
備考																	

事業名	④江津和光園大学ふれあい教室の開催（共同募金助成事業）																				
事業内容	○市内の高齢者を対象として、高齢者相互のふれあいと健康、社会知識、教養を高めるために、講座（教養、陶芸、時事、医療等）を開催する。 ○江津和光園大学運営審議委員会の開催（各講座の内容等について検討）																				
対象者	高齢者（老人クラブ会員）等																				
成果等	○開催状況 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>講座</th> <th>開催日</th> <th>内 容</th> <th>受講者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1回</td> <td>6/18</td> <td>『コロナ禍における心の持ち方』</td> <td>25名</td> </tr> <tr> <td>第2回</td> <td>7/12</td> <td>① 『生活支援コーディネーター活動報告』 ② 『一笑、成長しよう！』</td> <td>25名</td> </tr> <tr> <td>第3回</td> <td>10/15</td> <td>『泣いて、笑って、やっぱり歌って、免疫力を上げまショー ～コロナ禍を元気に乗り越えるためにも～』</td> <td>80名</td> </tr> <tr> <td>第4回</td> <td>12/1</td> <td>『癒しの音楽会』</td> <td>32名</td> </tr> </tbody> </table> <p>・受講者数 162名（前年度比138名増）</p> ○例年は6回/年開催を見直し、今年度は4回/年開催。	講座	開催日	内 容	受講者	第1回	6/18	『コロナ禍における心の持ち方』	25名	第2回	7/12	① 『生活支援コーディネーター活動報告』 ② 『一笑、成長しよう！』	25名	第3回	10/15	『泣いて、笑って、やっぱり歌って、免疫力を上げまショー ～コロナ禍を元気に乗り越えるためにも～』	80名	第4回	12/1	『癒しの音楽会』	32名
講座	開催日	内 容	受講者																		
第1回	6/18	『コロナ禍における心の持ち方』	25名																		
第2回	7/12	① 『生活支援コーディネーター活動報告』 ② 『一笑、成長しよう！』	25名																		
第3回	10/15	『泣いて、笑って、やっぱり歌って、免疫力を上げまショー ～コロナ禍を元気に乗り越えるためにも～』	80名																		
第4回	12/1	『癒しの音楽会』	32名																		
備考																					

事業名	⑤歳末声かけボランティア事業（共同募金助成事業）										
事業内容	江津市ボランティアセンター登録のボランティア等が、年末に市内 80 歳以上のひとり暮らし高齢者、夫婦共 80 歳以上の高齢者に見舞品（フリーズドライ味噌汁セット）を持って声かけ訪問をする。										
対象者	80 歳以上のひとり暮らし高齢者世帯並びに夫婦共 80 歳以上の高齢者のみの世帯										
成果等	<p>○江津市ボランティアセンター登録会員のボランティア活動推進と対象者宅訪問により、健康確認（安否確認）に貢献した。</p> <p>○令和 3 年度実績</p> <p>(1)実施日 令和 3 年 12 月 22 日（水）</p> <p>(2)活動者 ボランティア・民生委員・児童委員・社協支会長等 200 余名</p> <p>(3)対象者</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>80 歳以上の一人暮らし高齢者世帯</td> <td>781 世帯</td> <td>（前年度比 16 名増）</td> </tr> <tr> <td>夫婦共 80 歳以上の高齢者のみの世帯</td> <td>271 世帯</td> <td>（前年度比 4 世帯増）</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合 計</td> <td>1,052 世帯</td> <td>（前年度比 20 世帯増）</td> </tr> </table>		80 歳以上の一人暮らし高齢者世帯	781 世帯	（前年度比 16 名増）	夫婦共 80 歳以上の高齢者のみの世帯	271 世帯	（前年度比 4 世帯増）	合 計	1,052 世帯	（前年度比 20 世帯増）
80 歳以上の一人暮らし高齢者世帯	781 世帯	（前年度比 16 名増）									
夫婦共 80 歳以上の高齢者のみの世帯	271 世帯	（前年度比 4 世帯増）									
合 計	1,052 世帯	（前年度比 20 世帯増）									
備考	フリーズドライの味噌汁 8 個入り 1 箱持参。										

事業名	⑥骨髄バンク基金事業	
事業内容	<p>○白血病等による骨髄移植の治療を受ける人に対して経費の軽減及び精神的援助を図るため見舞金支給を行う。（見舞金の額は一人 1 回限り 100,000 円）</p> <p>○寄付者からの目的を指定した寄付金を財源とする。</p>	
対象者	<p>江津市に住所を有し、住民基本台帳法に基づき住民基本台帳に記録されている人のうち、次のいずれかに該当する人。</p> <p>(1) 骨髄移植を受けた人（ただし、骨髄移植後 1 年以内の申請に限る。また、この期間中に死亡した場合も対象とする。）</p> <p>(2) 1 ヶ月以内に骨髄移植を受ける予定の人（ただし、申請後、骨髄移植予定日までに死亡した場合も対象とする。）</p>	
成果等	令和 3 年度実績：見舞金支給 0 件（前年度比 1 件減）	
備考	残り基金枠 1,130,000 円（R4.3.31 現在）	

事業名	⑦福祉バス運行事業（社会福祉活動基金事業）	
事業内容	福祉関係団体の諸事業（例 社協支会が行うサロン事業 市内老人クラブの研修旅行、市内保育所の遠足行事等）を推進するためにマイクロバスを運行する事業。このことにより、地域福祉事業の幅を広げ、変化に富んだ事業の推進に寄与する。	
対象者	福祉関係団体（福祉バス運行事業実施要項に基づく 16 団体）、その他会長の承認を得た団体	
成果等	<p>○令和 3 年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用件数 43 件（前年度比 12 件増） ・利用者数 延べ 768 名（前年度比 209 名増） <p>※新型コロナウイルスの影響で R2 年度の利用件数は大幅に減少したが、R3 年度は微増した。</p> <p>○福祉関係団体が行う福祉事業の支援</p> <p>○児童、高齢者、障がいのある人等幅広く地域福祉活動に利用され、その活性化に役立てられた。</p>	
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・燃料代は利用者負担 ・土日祝祭日の運行は月 2 回以内で利用可能 ・新型コロナウイルス感染拡大防止策として、R2.6.12 より飛沫防止のためのカーテンを設置し、乗車人数（運転手除く）を最大 18 人に制限（通常は最大 27 人）※R3 年度も継続 	

事業名	⑧-1 生活福祉資金貸付事業	
事業内容	収入が少ない世帯、あるいは障がい者や高齢者のいる世帯に対し、民生委員・児童委員や社会福祉協議会が協力してその相談に応じ、経済的な安定や社会参加、在宅福祉を推進する目的で運営して	

	いる貸付制度。 (1)実施主体 島根県社協 (2)限度額 35,000円～5,800,000円(資金の種類により異なる) (3)償還期間 12ヶ月～20年以内(資金の種類により異なる) (4)償還関係業務 長期滞納の場合、その理由等の確認(場合によっては島根県社協による現地督励会の開催も調整)									
対象者	○低所得世帯…資金の貸付により独立自活できると認められる世帯であって、資金の融通を他から受けることが困難であると認められる世帯 ○障がい者世帯…身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方の属する世帯 ○高齢者世帯…日常生活上療養又は介護を要する高齢者(65歳以上)の属する世帯									
成果等	○令和3年度実績 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">新規貸付件数</td> <td style="width: 20%; text-align: center;">22件</td> <td style="width: 50%;"> 前年度比 22件減 内訳 緊急小口資金 1件 福祉資金 4件 教育支援資金 1件 緊急小口資金等の特例貸付 16件 </td> </tr> <tr> <td>新規貸付分の貸付元金</td> <td style="text-align: center;">6,127,000円</td> <td style="text-align: center;">(前年度比 5,712,000円減)</td> </tr> <tr> <td>貸付件数(R4.3.31現在)</td> <td style="text-align: center;">140件</td> <td style="text-align: center;">(前年度比 18件増)</td> </tr> </table>	新規貸付件数	22件	前年度比 22件減 内訳 緊急小口資金 1件 福祉資金 4件 教育支援資金 1件 緊急小口資金等の特例貸付 16件	新規貸付分の貸付元金	6,127,000円	(前年度比 5,712,000円減)	貸付件数(R4.3.31現在)	140件	(前年度比 18件増)
新規貸付件数	22件	前年度比 22件減 内訳 緊急小口資金 1件 福祉資金 4件 教育支援資金 1件 緊急小口資金等の特例貸付 16件								
新規貸付分の貸付元金	6,127,000円	(前年度比 5,712,000円減)								
貸付件数(R4.3.31現在)	140件	(前年度比 18件増)								
備考	新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた緊急小口資金等の特例貸付の詳細については⑧-2のとおり									

事業名	⑧-2 生活福祉資金貸付事業(新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた緊急小口資金等の特例貸付(以下「特例貸付」という)の詳細)																			
事業内容	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、休業や失業等により生計維持が困難な世帯へ生活費を貸し付ける。																			
対象者	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">緊急小口資金</th> <th style="text-align: center;">総合支援資金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象者</td> <td>新型コロナウイルス感染症の影響を受け、休業等により収入の減少があり緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯</td> <td>新型コロナウイルス感染症の影響を受け、収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯</td> </tr> <tr> <td>貸付上限</td> <td>10万円以内 (特別な場合 20万円以内)</td> <td>(二人以上) 月 20万円以内 (単身) 月 15万円以内</td> </tr> <tr> <td>据置期間</td> <td>1年以内</td> <td>1年以内</td> </tr> <tr> <td>償還期限</td> <td>2年以内</td> <td>10年以内</td> </tr> <tr> <td>貸付利子</td> <td>無利子</td> <td>無利子</td> </tr> </tbody> </table> <p>※償還時においてもなお、所得の減少が続く住民税非課税世帯の償還を免除することができる</p>			緊急小口資金	総合支援資金	対象者	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、休業等により収入の減少があり緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯	貸付上限	10万円以内 (特別な場合 20万円以内)	(二人以上) 月 20万円以内 (単身) 月 15万円以内	据置期間	1年以内	1年以内	償還期限	2年以内	10年以内	貸付利子	無利子	無利子
	緊急小口資金	総合支援資金																		
対象者	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、休業等により収入の減少があり緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯																		
貸付上限	10万円以内 (特別な場合 20万円以内)	(二人以上) 月 20万円以内 (単身) 月 15万円以内																		
据置期間	1年以内	1年以内																		
償還期限	2年以内	10年以内																		
貸付利子	無利子	無利子																		

成果等	○令和3年度実績			
		特例貸付	備考欄	
	新規貸付件数	16件		
	緊急小口資金	14件		
	内 訳	個人事業主	3件	
		被雇用者	10件	
		その他	1件	
	総合支援資金	2件	初貸付1件、延長貸付1件	
	内 訳	個人事業主	0件	
		被雇用者	2件	
その他		0件		
新規貸付分の貸付元金	3,014,000円			
貸付件数 (R4.3.31現在)	65件			
備考	令和2年3月25日から申込受付開始			

事業名	⑨民生基金貸付事業														
事業内容	<p>○江津市内に居住する低所得者に対し、生活に緊急的に必要な一定の資金を一時的に貸し付け、自立生活を支援する。</p> <p>○資金の種類 生活を営むのに必要な経費、生業を営むのに必要な経費、医療のために必要な経費、教科書代・修学旅行に必要な経費、家屋補修に必要な経費、高額な医療費支払のために必要な経費、急迫状態にある生活困窮者等に対し、緊急かつ一時的に必要な経費</p> <p>(1) 償還期間12ヶ月以内（高額療養費、緊急小口資金は概ね3ヶ月以内） (2) 利子は無利子 (3) 償還関係業務：償還金の受入、滞納者への督促(場合によっては償還指導会の開催) (4) 限度額10,000～300,000円</p>														
対象者	江津市内に居住する低所得者（連帯保証人1名必要、緊急小口資金は不要）														
成果等	<p>○令和3年度実績</p> <table border="1"> <tr> <td>新規貸付件数</td> <td>6件</td> <td>前年度比増減なし</td> </tr> <tr> <td>新規貸付金額</td> <td>268,545円</td> <td>前年度比208,545円増</td> </tr> <tr> <td>貸付中の件数 (R4.3.31現在)</td> <td>19件</td> <td>前年度比2件増</td> </tr> <tr> <td>償還残額 (R4.3.31現在)</td> <td>1,217,540円</td> <td>前年度比147,460円減</td> </tr> </table> <p>○急迫状態にある生活困窮者に対し早急な対応が必要となったため民生基金規程第7条1号(チ)により緊急小口資金貸付限度額(1万円)を超える貸付を行った。</p>			新規貸付件数	6件	前年度比増減なし	新規貸付金額	268,545円	前年度比208,545円増	貸付中の件数 (R4.3.31現在)	19件	前年度比2件増	償還残額 (R4.3.31現在)	1,217,540円	前年度比147,460円減
新規貸付件数	6件	前年度比増減なし													
新規貸付金額	268,545円	前年度比208,545円増													
貸付中の件数 (R4.3.31現在)	19件	前年度比2件増													
償還残額 (R4.3.31現在)	1,217,540円	前年度比147,460円減													
備考															

事業名	⑩赤い羽根子どもの遊び場の保険加入事務		
事業内容	市内の跡市児童遊園地外4箇所を各地区それぞれの社協支会が設置しており、施設賠償責任保険への加入事務等を行う。		
対象者	4箇所の児童遊園地（社協支会）		
成果等	地区の児童の身近な遊び場として活用されており、また、そこでの事故についての賠償責任に対応できるよう施設賠償責任保険へ加入した。		
備考	法人運営事業予算の中に組入		

3. 地域福祉を支える支援体制づくり

(2) 相談体制・情報提供体制の充実

事業名	①ふれあい福祉センター総合相談事業																														
事業内容	<p>○市民の様々な心配ごと相談に応じ、問題の所在を明らかにした適切な解決を図り、安心した生活と福祉の向上に寄与する。</p> <p>(1) 法律相談（弁護士）・・・毎月1回 法律に関することについて（相談時間：30分以内）</p> <p>(2) 一般相談（司法書士、民生委員・児童委員）・・・江津会場1回/月、桜江会場1回/2カ月 日常生活上のいろいろな心配ごと・悩みごとについて（相談時間：45分以内）</p> <p>(3) 福祉相談（センター担当職員）・・・平日 福祉サービス・専門相談機関の紹介や、いろいろな心配ごと・悩みごとについて</p> <p>○ふれあい福祉センター運営委員会の開催（相談事業のあり方について検討）</p>																														
対象者	市民（市外からも受け入れる場合がある）																														
成果等	<p>○令和3年度実績</p> <table border="1"> <tr> <td rowspan="2">法律相談 (12回中11回開催)</td> <td>取扱件数</td> <td>73件</td> <td>(前年度比10件減)</td> </tr> <tr> <td>相談利用者数</td> <td>46名</td> <td>(前年度比4名減)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般相談 (18回中8回開催)</td> <td>取扱件数</td> <td>24件</td> <td>(前年度比13件減)</td> </tr> <tr> <td>相談利用者数</td> <td>15名</td> <td>(前年度比7名減)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">福祉相談 (平日)</td> <td>取扱件数</td> <td>198件</td> <td>(前年度比52件減)</td> </tr> <tr> <td>相談利用者数</td> <td>211名</td> <td>(前年度比36名減)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">合計</td> <td>取扱件数</td> <td>295件</td> <td>(前年度比75件減)</td> </tr> <tr> <td>相談利用者数</td> <td>272名</td> <td>(前年度比47名減)</td> </tr> </table> <p>※一般相談は、新型コロナウイルス感染者の急増により1回中止（江津会場）、予約なしのため9回中止（江津会場5回、桜江会場4回）となった。 ※新型コロナウイルス感染防止策として、パレットごうつの会場を借り上げて開催した。</p>			法律相談 (12回中11回開催)	取扱件数	73件	(前年度比10件減)	相談利用者数	46名	(前年度比4名減)	一般相談 (18回中8回開催)	取扱件数	24件	(前年度比13件減)	相談利用者数	15名	(前年度比7名減)	福祉相談 (平日)	取扱件数	198件	(前年度比52件減)	相談利用者数	211名	(前年度比36名減)	合計	取扱件数	295件	(前年度比75件減)	相談利用者数	272名	(前年度比47名減)
法律相談 (12回中11回開催)	取扱件数	73件	(前年度比10件減)																												
	相談利用者数	46名	(前年度比4名減)																												
一般相談 (18回中8回開催)	取扱件数	24件	(前年度比13件減)																												
	相談利用者数	15名	(前年度比7名減)																												
福祉相談 (平日)	取扱件数	198件	(前年度比52件減)																												
	相談利用者数	211名	(前年度比36名減)																												
合計	取扱件数	295件	(前年度比75件減)																												
	相談利用者数	272名	(前年度比47名減)																												
備考																															

事業名	②福祉委員制度の見直し【再掲2-(1)-⑥参照】
-----	--------------------------

事業名	③広報紙の発行およびホームページの更新		
事業内容	<p>○広報紙の発行およびホームページにより、本協議会の業務及びサービスや福祉に関する情報を市民にわかりやすく提供する。</p> <p>○視覚に障がいのある方に対しては、広報紙を点訳・音訳して提供する。 ※点訳・音訳作業は、島根県西部視聴覚障害者情報センター（いわみーる内）を通じて、「点訳ボランティア窓の会」「声のボランティアひびきの会」に無償での協力を得ている。</p>		
対象者	市民、その他関連福祉団体等		
成果等	<p>○広報紙「ごうつ社協」発行 年5回（前年度比増減無し）</p> <p>○ホームページの更新 年58回（前年度比12回増）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員採用選考試験について掲載した。 ・「新しい地域活動スタイルアイデアコンテスト」の住民投票をホームページで受け付けた。 ・医療・福祉施設職員からの福祉用具の貸出依頼をホームページで受け付けるようにした。 ・義援金および救済金の募集について本協議会ホームページに掲載・周知した。 ・競輪補助事業について掲載した。 		
備考			

3. 地域福祉を支える支援体制づくり

(3) 権利擁護・虐待防止対策の推進

事業名	①日常生活自立支援事業																	
事業内容	<p>○判断能力が不十分な方や日常生活に不安のある方の権利を擁護することを目的として、それらの方が、地域で安心して自立した生活が送れるように、日常的なお手伝いを社会福祉協議会や生活支援員が行う。</p> <p>(1)福祉サービスの利用援助 福祉サービスの利用に関する手続きや利用料を支払う手続きなど</p> <p>(2) 日常的金銭管理サービス 年金等の受領に必要な手続き、医療費・公共料金・日用品の代金の支払いなど</p> <p>(3)書類等の預かりサービス 年金証書、預金通帳、契約書、実印、銀行印等の保管</p> <p>(4)利用料・・・1,200円×利用時間+交通費（※ただし、生活保護世帯は支援計画に基づいた支援は無料） 預かり料・・・月額200円</p>																	
対象者	認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者等日常生活に不安があり、自己の能力で様々なサービスを適切に利用することが困難な方（療育手帳や精神障害者保健福祉手帳所持者、認知症の診断を受けている者に限らない）																	
成果等	<p>○令和3年度実績</p> <table border="1"> <tr> <td>①前年度末の契約者数</td> <td>30件</td> <td>前年度比2件増</td> </tr> <tr> <td>②新規契約者数</td> <td>3件</td> <td>前年度比4件減</td> </tr> <tr> <td>③解約・終了者数</td> <td>3件</td> <td>前年度比2件減</td> </tr> <tr> <td>（そのうち成年後見制度移行数）</td> <td>1件</td> <td>前年度比2件減</td> </tr> <tr> <td>④年度末時点の契約者数</td> <td>30件</td> <td>（前年度比増減なし）</td> </tr> </table> <p>○適切な福祉サービスの利用、公共機関等への書類提出の支援、親族等からの金銭虐待の防止、公共料金等の支払い遅延の防止、無駄遣いの抑制など、利用者の権利擁護に寄与した。</p>			①前年度末の契約者数	30件	前年度比2件増	②新規契約者数	3件	前年度比4件減	③解約・終了者数	3件	前年度比2件減	（そのうち成年後見制度移行数）	1件	前年度比2件減	④年度末時点の契約者数	30件	（前年度比増減なし）
①前年度末の契約者数	30件	前年度比2件増																
②新規契約者数	3件	前年度比4件減																
③解約・終了者数	3件	前年度比2件減																
（そのうち成年後見制度移行数）	1件	前年度比2件減																
④年度末時点の契約者数	30件	（前年度比増減なし）																
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・R4.3.31現在の生活支援員数 27名（前年度比3名増 R2年度市民後見人講座修了者4名登録） ・新型コロナウイルス感染拡大防止策として、昨年度に引き続き、可能な利用者のみ支援頻度を縮小。江津市内の感染拡大に伴い6月の生活支援員活動を中止し、専門員等が対応した。7月以降は、生活支援員と利用者の申し出がない限り支援計画に基づいた支援を行っている。 																	

事業名	②法人後見受任事業														
事業内容	<p>認知症高齢者、知的障がい者及び精神障がい者等意思決定が困難な者の判断力を補うため、本協議会が成年後見人、保佐人、補助人となることにより、被成年後見人、被保佐人、被補助人の財産管理、身上監護を行い、その権利を擁護することを推進する事業である。今後、日常生活自立支援事業利用者等において、更なる判断能力等の低下により成年後見人等が必要な場合が増えることが想定されるため、地域で暮らす方々の権利を擁護していく上でのセーフティネットのひとつとして本協議会が受任している。</p>														
対象者	<p>江津市内に在住し、他に適切な後見人等が得られない者とするほか、次の各号のいずれかの要件を満たす者</p> <p>①日常生活自立支援事業の利用者であって、その事業では対応が困難であると判断される事項に対応する必要が生じた場合</p> <p>②市長が法定後見（後見・保佐・補助）の開始の審判を申し立てた場合</p> <p>③その他、特別の事由により必要があると本協議会会長が認める者</p>														
成果等	<p>○令和3年度実績</p> <table border="1"> <tr> <td>前年度末の受任者数</td> <td>14件</td> <td>前年度比1件増</td> </tr> <tr> <td>新規受任者数</td> <td>1件</td> <td>前年度比1件減</td> </tr> <tr> <td>受任終了者数</td> <td>3件</td> <td>前年度比2件増</td> </tr> <tr> <td>年度末時点の受任者数</td> <td>12件</td> <td>前年度比2件減</td> </tr> </table> <p>後見8件、保佐2件、補助2件</p>			前年度末の受任者数	14件	前年度比1件増	新規受任者数	1件	前年度比1件減	受任終了者数	3件	前年度比2件増	年度末時点の受任者数	12件	前年度比2件減
前年度末の受任者数	14件	前年度比1件増													
新規受任者数	1件	前年度比1件減													
受任終了者数	3件	前年度比2件増													
年度末時点の受任者数	12件	前年度比2件減													

	<p>○被後見人等の金銭管理・身上監護を行い、その人らしい生活ができるよう支援した。</p> <p>○権利擁護推進委員会を年2回（開催日①R3.6.30②R4.2.1）開催し、専門的知識を有する委員より本事業をはじめとした権利擁護の推進について助言を受けた。</p>
備考	<p>・R4.3.31 現在</p> <p>法人後見支援員数 18名（前年度比2名増 R2年度市民後見人養成講座受講修了者3名登録）</p> <p>稼働支援員数 10名（前年度比1名減）</p> <p>担当ケース数 11件（前年度比1件減）</p> <p>※ただし、入所・入院施設の感染対策による本人への面会制限により、活動休止のケースあり</p>

事業名	③権利擁護の普及啓発および権利擁護人材の育成													
事業内容	<p>成年後見制度の利用を必要とする人が増加する中、親族後見人が得られず、弁護士・司法書士・社会福祉士等の専門職による第三者後見人が選任されるケースが増加している。今後もますます同制度の利用を必要とする人が増加することが予測されることから、社会貢献活動に意欲がある市民が第三者後見人になる“市民後見人”への期待が高まっている。そのため本協議会では、後見人等を担うことのできる市民後見人の養成や育成を行うとともに、本協議会が行う法人後見受任事業や日常生活自立支援事業を支援していただく法人後見支援員および生活支援員の養成・育成を図り、判断能力が不十分な人の権利擁護を図るための取組を行う。</p> <p>また、判断能力が不十分な人のみならず、すべての人の自己実現、自己決定の尊重、権利行使が守られる社会の実現を目指し、権利擁護の理念の普及啓発を行う。</p>													
対象者	市民													
成果等	<p>①令和3年度権利擁護人材フォローアップ研修会</p> <p>【1回目】</p> <p>○日時 令和3年7月2日（金）10：00～12：00</p> <p>○会場 パレットごうつ2階会議研修室①</p> <p>○内容 講義「記録の大切さについて」</p> <p>講師 かかりつけ社会福祉士ほむら相談事務所 社会福祉士 保村勤子氏</p> <p>状況説明「支援員活動を休止にした経緯と現状、今後の活動について」</p> <p>「日常生活自立支援事業における県内での不祥事案の発生について」</p> <p>意見交換「今日の研修と状況説明を聞いての感想」など</p> <p>○参加者 生活支援員・法人後見支援員 18名（対象は27名）</p> <p>【2回目】</p> <p>○日時 令和3年12月11日（土）10：00～11：45</p> <p>○会場 パレットごうつ2F会議研修室①・②</p> <p>○内容 講義「だれもが心地よいコミュニケーション ～ユニバーサルコミュニケーションを通して～」</p> <p>講師 一般社団法人島根県社会福祉士会 顧問 さかた社会福祉士事務所 社会福祉士 阪田健嗣氏</p> <p>意見交換</p> <p>○参加者 未登録者、生活支援員、法人後見支援員 24名（対象は44名） （※未登録者：過去に市民後見人養成講座を受講した者で支援員に登録していない者）</p> <p>②広報紙による啓発活動</p> <p>・社協広報紙に専門家等の寄稿による「権利擁護コラム」を掲載</p> <table border="1" data-bbox="325 1823 1426 2105"> <thead> <tr> <th></th> <th>内容</th> <th>執筆者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4月号</td> <td>法人後見支援員活動を通じて～活動者の声～</td> <td>江津市社協</td> </tr> <tr> <td>7月号</td> <td>民生委員・児童委員活動と権利擁護</td> <td>江津市社協・江津市民児協会会長 鹿森偉左雄氏</td> </tr> <tr> <td>10月号</td> <td>「日常生活自立支援事業」を利用すると…</td> <td>江津市社協</td> </tr> </tbody> </table>			内容	執筆者	4月号	法人後見支援員活動を通じて～活動者の声～	江津市社協	7月号	民生委員・児童委員活動と権利擁護	江津市社協・江津市民児協会会長 鹿森偉左雄氏	10月号	「日常生活自立支援事業」を利用すると…	江津市社協
	内容	執筆者												
4月号	法人後見支援員活動を通じて～活動者の声～	江津市社協												
7月号	民生委員・児童委員活動と権利擁護	江津市社協・江津市民児協会会長 鹿森偉左雄氏												
10月号	「日常生活自立支援事業」を利用すると…	江津市社協												

	12月号	成年後見制度とは	権利擁護推進委員会副委員長・ 社会福祉士 阪田健嗣氏
	2月号	江津市社協の「権利擁護推進委員会」の 役割	権利擁護推進委員会委員長・司法書士 内田民生氏
備考			

3. 地域福祉を支える支援体制づくり

(4) 生活困窮者等の自立支援の推進

事業名	①生活支援相談センター事業																																																																																				
事業内容	<p>生活困窮者自立支援法施行（H27.4.1）に伴い、生活困窮者への新たな支援制度が開始となり、本協議会では、この支援制度が定める必須事業の「自立相談支援事業」、「住居確保給付金」、任意事業の「家計改善支援事業」について、江津市からの受託事業として取り組んでいる。</p> <p>これまでの具体的な取組として、本協議会内に設置している生活支援相談センターの相談支援員が、病気や失業、住む所がないなど困っておられる方の、生活再建や就労など自立に向けて、関係機関と連携を図りながら、その人に合った支援を行っている。</p>																																																																																				
対象者	原則は生活困窮者であるが、幅広く柔軟に対応する。																																																																																				
成果等	<p>○新規相談受付件数 62件（前年度比 35件減）</p> <p>○支援調整会議の開催 1回（前年度比 増減なし）</p> <p>○プラン支援決定状況</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事業</th> <th colspan="2">新規作成</th> <th colspan="2">再プラン</th> <th colspan="2">中断</th> <th colspan="2">終結</th> </tr> <tr> <th>当年度</th> <th>前年度比</th> <th>当年度</th> <th>前年度比</th> <th>当年度</th> <th>前年度比</th> <th>当年度</th> <th>前年度比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自立相談支援事業</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>△4</td> </tr> <tr> <td>家計改善支援事業</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>△5</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>6</td> <td>3</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>△9</td> </tr> </tbody> </table> <p>○住居確保給付金の支援決定件数 0件（前年度比 増減なし）</p> <p>○相談支援の延べ回数</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>相談支援の内容</th> <th>当年度</th> <th>前年度比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>来所相談（面談）</td> <td>151</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>電話相談</td> <td>178</td> <td>26</td> </tr> <tr> <td>訪問相談</td> <td>320</td> <td>108</td> </tr> <tr> <td>同行支援</td> <td>16</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>他機関との相談（協議・電話連絡）</td> <td>236</td> <td>72</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0</td> <td>△1</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>901</td> <td>222</td> </tr> </tbody> </table> <p>○就労者・増収者数</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>当年度</th> <th>前年度比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>就労者数（一般就労者総数）</td> <td>1</td> <td>△5</td> </tr> <tr> <td>増収者数（総数）</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>※プラン作成者については、評価を行った月で件数を計上</p>								事業	新規作成		再プラン		中断		終結		当年度	前年度比	当年度	前年度比	当年度	前年度比	当年度	前年度比	自立相談支援事業	3	1	0	0	0	0	1	△4	家計改善支援事業	3	2	0	0	0	0	0	△5	合計	6	3	0	0	0	0	1	△9	相談支援の内容	当年度	前年度比	来所相談（面談）	151	16	電話相談	178	26	訪問相談	320	108	同行支援	16	1	他機関との相談（協議・電話連絡）	236	72	その他	0	△1	計	901	222		当年度	前年度比	就労者数（一般就労者総数）	1	△5	増収者数（総数）	0	0
事業	新規作成		再プラン		中断		終結																																																																														
	当年度	前年度比	当年度	前年度比	当年度	前年度比	当年度	前年度比																																																																													
自立相談支援事業	3	1	0	0	0	0	1	△4																																																																													
家計改善支援事業	3	2	0	0	0	0	0	△5																																																																													
合計	6	3	0	0	0	0	1	△9																																																																													
相談支援の内容	当年度	前年度比																																																																																			
来所相談（面談）	151	16																																																																																			
電話相談	178	26																																																																																			
訪問相談	320	108																																																																																			
同行支援	16	1																																																																																			
他機関との相談（協議・電話連絡）	236	72																																																																																			
その他	0	△1																																																																																			
計	901	222																																																																																			
	当年度	前年度比																																																																																			
就労者数（一般就労者総数）	1	△5																																																																																			
増収者数（総数）	0	0																																																																																			
備考																																																																																					

事業名	②緊急一時食糧支援事業（フードバンク事業）												
事業内容	市民や関係機関・団体などから提供された食料をフードバンクとして備蓄し、これを生活が窮乏状態となった者に対し一時的に食料を提供することで、当該生活困窮者の自立と生活再建を図る。（備蓄した食料の中から一人当たり最大3食分の食料を、3日以内で提供する。特別事情があるときは食料提供期間の延長が可能） また、当事業への指定寄付も受け付け可能。												
対象者	次の全てに該当する者 ①現に江津市内に居住している者 ②本協議会の生活支援相談センター事業等の支援対象者 ③生活困窮により食料の確保が困難で生命の安全が脅かされている状態にある者												
成果等	○緊急一時食糧支援の実績 ・利用件数 97件【前年度比 44件増】 ※食品の寄贈が増えたことにより、積極的に食料支援できる状況となったことにより利用が増加している。 ○食料等の寄付状況 <table border="1"> <thead> <tr> <th>時期</th> <th>寄贈件数</th> <th>寄贈点数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4月～1月</td> <td>16件（9件増）</td> <td>949点（572点増）</td> </tr> <tr> <td>2月～3月</td> <td>9件（9件減）</td> <td>893点（116点減）</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>25件（増減なし）</td> <td>1,842点（456点増）</td> </tr> </tbody> </table> ※2月の本協議会広報紙で食料の提供を呼びかけて集めたほか、年間を通じて継続的に食品を寄贈していただいた団体もあり、多くの食品が集まった。	時期	寄贈件数	寄贈点数	4月～1月	16件（9件増）	949点（572点増）	2月～3月	9件（9件減）	893点（116点減）	合計	25件（増減なし）	1,842点（456点増）
時期	寄贈件数	寄贈点数											
4月～1月	16件（9件増）	949点（572点増）											
2月～3月	9件（9件減）	893点（116点減）											
合計	25件（増減なし）	1,842点（456点増）											
備考	市民等からの食料提供については原則として期間を設けて受け付けている（在庫を抱えすぎて賞味期限切れになることを防止するため）												

事業名	③生活困窮者日用品等提供事業
事業内容	日常生活を送るのが困難な人に対し、①衣料品、②寝具、③日用品などを提供し、自立生活を支援する。
対象者	市民等
成果等	・利用件数 3件（前年度比2件増） 内訳（重複の場合あり） ①衣料品・・・1件（前年度比 増減なし） ②寝具・・・2件（前年度比 2件増） ③日用品・・・2件（前年度比 2件増）
備考	提供する品物は、チャリティーバザーの残品や、施設入所等により空き家状態となるような家庭からの提供品

事業名	④入居債務保証支援事業
事業内容	賃貸住宅に入居する際の入居保証人が確保できない者について、本協議会が、家主又は不動産業者と入居に関する債務保証契約を締結することにより住居の確保を支援し、地域生活への移行や生活再建の基盤を支える。本事業の利用希望があった場合、その旨を浜田宅建センター江津支部へ、賃貸住宅の情報提供依頼を行う。提供された情報をもとに、入居希望の賃貸住宅があった場合、その所有者（賃貸人）、利用者、本協議会の間で利用契約を締結。 ・利用期間（契約期間） 2年間とし更新が可能 ・利用料 15,000円（一括または分割して本協議会へ納付） ※本協議会に納付された利用料全額は、入居債務保証金として島根県社協へ組み入れる ・保証の対象は次のとおり (1) 滞納家賃（月額家賃の最大3ヶ月分） (2) 退去に伴う原状回復にかかる費用（月額家賃の2か月分） ※上記(1)の月額家賃は、生活保護制度における江津市の住宅扶助費を上限額とする（条

	件を満たせば特別基準額が適用となる場合もある) ・保証が必要になった場合は、本協議会から島根県社協に対し保証額の請求を行う
対象者	次の全てに該当する者 ①本事業を利用して自立した日常生活を送ることが期待でき、市内の賃貸住宅に入居を希望する者 ②家賃等について継続的に支払いができるにも関わらず、入居保証人の確保ができないため賃貸住宅への入居が困難な者 ③世帯の収入が住民税非課税相当以下の者
成果等	○令和3年度実績 0件（前年度比 増減なし）
備考	

3. 地域福祉を支える支援体制づくり

(5) 地域福祉に関する基盤整備

事業名	①福祉バス運行事業（社会福祉活動基金事業）【再掲 3-(1)-⑦参照】
-----	-------------------------------------

事業名	②社協支会との連携強化と活動の活性化〔社協支会活動助成（共同募金助成事業）〕【再掲 2-(1)-③参照】
-----	--

事業名	③民間助成事業の利用支援【再掲 1-(2)-③参照】
-----	----------------------------

事業名	④社会福祉活動基金事業（福祉団体助成）	
事業内容	地域福祉団体の活動が円満に進み、地域福祉の充実が図られるよう、香典返しを原資とした基金から毎年関係団体に助成している。なお、この交付団体の選定にあたっては、「社会福祉活動基金委員会」の審議を経て決定している。	
対象者	市内の福祉関係団体	
成果等	○令和3年度助成実績【6団体、総額 2,613,000円】（前年度比 625,000円減）	
	① 江津市社会福祉協議会	1,923,000円
	② 江津市民生児童委員協議会	300,000円
	③ 江津市老人クラブ連合会	100,000円
	④ 江津市連合婦人会	90,000円
	⑤ 浜田地区保護司会江津分区	100,000円
	⑥ 江津市更生保護女性会	100,000円
	※減額の大部分は江津市社会福祉協議会への助成金減によるもので、後見等報酬の増額により法人後見事業からの繰入が増え、活動基金からの繰入が減ったため。	
備考		

事業名	⑤高齢者等生活支援体制整備事業【再掲 1-(1)-⑥参照】
-----	-------------------------------

事業名	⑥法人運営事業
事業内容	社会福祉協議会は、地域の福祉課題の解決に取り組み、誰もが安心して暮らすことができる福祉のまちづくりを目指し、絶えず、その方法について協議し、それを踏まえて活動するため、地域の各種団体や公私の社会福祉事業関係者等をもって組織されている。このため、これらの福祉関係者の活動を支援するための会議等の旅費、交通費、また職員自ら地域福祉に従事するための人件費、事務所の諸経費等がこれの主なもの、法人の管理に必要とする事業の経費である。
対象者	市民、江津市民生児童委員協議会、江津市老人クラブ連合会、日赤島根県支部江津市地区、島根県共同募金会江津市共同募金委員会、その他関連福祉団体
成果等	<p>○主な収入財源の内訳</p> <p>会費収入 8,184,120 円（前年度 8,253,280 円 前年度比 1.00%減）</p> <p>会員世帯数 8,185 世帯</p> <p>社協広報紙配布世帯に対する会員割合 8,185 世帯 / 9,350 世帯 = 87.54%</p> <p>江津市補助金 35,725,000 円（人件費 9 名分、会議室使用料等）</p> <p>寄付金 4,292,616 円（香典返し寄付金等）</p> <p>○主な事業</p> <p>(1) 各種会議（正副会長会 5 回、理事会 5 回、評議員会 4 回、監査会 1 回）</p> <p>(2) 委員会等 9 回</p> <p>(3) 社協広報紙発行費（5 回）、福祉バス運行費の一部、事務局維持費</p> <p>(4) 江津市社会福祉協議会業務（決算額 49,475,213 円）</p> <p>(5) 事務局受託団体の事業を支援</p> <p>①江津市民生児童委員協議会支援業務</p> <p>②江津市老人クラブ連合会支援業務</p> <p>③江津市共同募金委員会業務全般</p> <p>④日赤島根県支部江津市地区業務全般</p> <p>(6) その他関連福祉団体等の円滑な福祉活動の支援</p>
備考	理事会、評議員会および委員会等については、新型コロナウイルス感染拡大の影響で、書面決議や、開催自体を取りやめたものもある。

事業名	⑦研修会等への参加																																																																																									
事業内容	各種研修会等へ積極的に参加し、役職員の資質向上を図る。																																																																																									
対象者	社協役職員																																																																																									
成果等	<table border="1"> <thead> <tr> <th>月日</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5.22</td> <td>日本地域福祉研究所 2021 年春の公開セミナー「コロナ禍のコミュニティソーシャルワーク実践と包括的支援のあり方を探る」【川上主任】</td> </tr> <tr> <td>6.11</td> <td>日常生活自立支援事業新任専門員研修会【焼杉課長、川上主任】</td> </tr> <tr> <td>6.22</td> <td>災害ボランティアセンター運営者養成講座【川上主任、松本主事補、佐々木 SC、浦田 SC、桑原 SC】</td> </tr> <tr> <td>7.2</td> <td>権利擁護人材第 1 回フォローアップ研修会【澤田主任、川上主任】</td> </tr> <tr> <td>7.8</td> <td>市町村ボランティアコーディネーター担当者研修会【浅田課長、多幾 VC】</td> </tr> <tr> <td>7.8</td> <td>浜田圏域高次脳機能障がい者支援研修会【澤田主任、武田相談支援員】</td> </tr> <tr> <td>7.13</td> <td>生活コーディネーター基礎研修会【田 SC、梅田 SC、桑原 SC】</td> </tr> <tr> <td>7.21</td> <td>生活福祉資金貸付制度説明会【焼杉課長、岩崎課長、川上主任、南口相談員、武田相談支援員】</td> </tr> <tr> <td>7.28</td> <td>福祉教育実践研修会【浅田課長、川上主任】</td> </tr> <tr> <td>8.6</td> <td>BCP についての研修会【林事務局長】</td> </tr> <tr> <td>8.25～26</td> <td>赤い羽根全国ミーティング【浅田課長、松本主事補】</td> </tr> <tr> <td>8.31</td> <td>日常生活自立支援事業専門員研修会・連絡会【澤田専門員、川上専門員】</td> </tr> <tr> <td>9.8</td> <td>新任民生委員児童委員研修会【岩崎課長、松本主事補】</td> </tr> <tr> <td>9.15</td> <td>日常生活自立支援事業生活支援員研修会【澤田専門員、川上専門員】</td> </tr> <tr> <td>10.8</td> <td>家計改善支援事業従事者養成研修【南口相談支援員、武田相談支援員】</td> </tr> <tr> <td>10.25～26</td> <td>社協職員研修(基礎)【青笹主事、松本主事補、佐々木 SC、武田相談支援員】</td> </tr> <tr> <td>10.27</td> <td>安全運転管理者講習【林事務局長】</td> </tr> <tr> <td>10.28</td> <td>人権を考える県民の集い(WEB講演)【澤田専門員、川上専門員】</td> </tr> <tr> <td>11.8</td> <td>救急法講習【松本主事補、佐々木 SC、桑原 SC】</td> </tr> <tr> <td>11.15</td> <td>生活支援コーディネーター養成研修(実践編①)【佐々木 SC、浦田 SC】</td> </tr> <tr> <td>11.15</td> <td>労務管理研修【林事務局長、岩崎課長】</td> </tr> <tr> <td>11.18</td> <td>あいサポートメッセンジャーフォローアップ研修【浅田課長、焼杉課長、梅田 SC、浦田 SC】</td> </tr> <tr> <td>11.25</td> <td>災害ボランティアセンター立ち上げ訓練in奥出雲町【林事務局長、浅田課長】</td> </tr> <tr> <td>11.26</td> <td>災害訓練ワークショップ【岩崎課長、青笹主事、松本主事補】</td> </tr> <tr> <td>11.29</td> <td>災害ボランティアセンター立ち上げ訓練in松江市【岩崎課長、松本主事補、多幾 VC】</td> </tr> <tr> <td>12.3</td> <td>第 2 回生活支援コーディネーター研修【浦田 SC】</td> </tr> <tr> <td>12.6</td> <td>社会福祉法人連携推進セミナー【藤田会長、林事務局長】</td> </tr> <tr> <td>12.9</td> <td>社会福祉法人会計実務者研修【林事務局長、岩崎課長】</td> </tr> <tr> <td>12.11</td> <td>権利擁護人材フォローアップ研修会【澤田主任、川上主任】</td> </tr> <tr> <td>12.13</td> <td>江津市人権講演会【林事務局長】</td> </tr> <tr> <td>12.15</td> <td>ふるまい向上研修会【藤田会長】</td> </tr> <tr> <td>1.10</td> <td>ひきこもりの理解促進と支援向上のための研修会【林事務局長、焼杉課長、南口相談支援員、武田相談支援員】</td> </tr> <tr> <td>1.13～14</td> <td>生活困窮者自立支援制度におけるブロック別研修【林事務局長、南口相談支援員】</td> </tr> <tr> <td>1.18</td> <td>主任児童委員研修会【岩崎課長、松本主事補】</td> </tr> <tr> <td>1.24～25</td> <td>生活困窮者自立相談支援員人材養成研修【武田相談支援員】</td> </tr> <tr> <td>1.10</td> <td>中国・四国都市社会福祉協議会連絡協議会・研修会【林事務局長】</td> </tr> <tr> <td>2.14</td> <td>生活支援コーディネーター研修会【梅田 SC、浦田 SC、桑原 SC】</td> </tr> <tr> <td>2.16</td> <td>後見人等への意思決定支援研修【澤田専門員、川上専門員】</td> </tr> <tr> <td>2.17</td> <td>ひきこもりの理解促進と支援向上のための研修会【林事務局長、武田相談支援員】</td> </tr> <tr> <td>2.22</td> <td>社会福祉法人役員研修【林事務局長】</td> </tr> <tr> <td>2.24</td> <td>ボランティアコーディネーション研修【梅田 SC、浦田 SC】</td> </tr> <tr> <td>2.27</td> <td>ひきこもりの理解促進と支援向上のための研修会【林事務局長、武田相談支援員】</td> </tr> <tr> <td>3.8</td> <td>日常生活自立支援事業専門員研修会【澤田専門員、川上専門員】</td> </tr> </tbody> </table>		月日	内容	5.22	日本地域福祉研究所 2021 年春の公開セミナー「コロナ禍のコミュニティソーシャルワーク実践と包括的支援のあり方を探る」【川上主任】	6.11	日常生活自立支援事業新任専門員研修会【焼杉課長、川上主任】	6.22	災害ボランティアセンター運営者養成講座【川上主任、松本主事補、佐々木 SC、浦田 SC、桑原 SC】	7.2	権利擁護人材第 1 回フォローアップ研修会【澤田主任、川上主任】	7.8	市町村ボランティアコーディネーター担当者研修会【浅田課長、多幾 VC】	7.8	浜田圏域高次脳機能障がい者支援研修会【澤田主任、武田相談支援員】	7.13	生活コーディネーター基礎研修会【田 SC、梅田 SC、桑原 SC】	7.21	生活福祉資金貸付制度説明会【焼杉課長、岩崎課長、川上主任、南口相談員、武田相談支援員】	7.28	福祉教育実践研修会【浅田課長、川上主任】	8.6	BCP についての研修会【林事務局長】	8.25～26	赤い羽根全国ミーティング【浅田課長、松本主事補】	8.31	日常生活自立支援事業専門員研修会・連絡会【澤田専門員、川上専門員】	9.8	新任民生委員児童委員研修会【岩崎課長、松本主事補】	9.15	日常生活自立支援事業生活支援員研修会【澤田専門員、川上専門員】	10.8	家計改善支援事業従事者養成研修【南口相談支援員、武田相談支援員】	10.25～26	社協職員研修(基礎)【青笹主事、松本主事補、佐々木 SC、武田相談支援員】	10.27	安全運転管理者講習【林事務局長】	10.28	人権を考える県民の集い(WEB講演)【澤田専門員、川上専門員】	11.8	救急法講習【松本主事補、佐々木 SC、桑原 SC】	11.15	生活支援コーディネーター養成研修(実践編①)【佐々木 SC、浦田 SC】	11.15	労務管理研修【林事務局長、岩崎課長】	11.18	あいサポートメッセンジャーフォローアップ研修【浅田課長、焼杉課長、梅田 SC、浦田 SC】	11.25	災害ボランティアセンター立ち上げ訓練in奥出雲町【林事務局長、浅田課長】	11.26	災害訓練ワークショップ【岩崎課長、青笹主事、松本主事補】	11.29	災害ボランティアセンター立ち上げ訓練in松江市【岩崎課長、松本主事補、多幾 VC】	12.3	第 2 回生活支援コーディネーター研修【浦田 SC】	12.6	社会福祉法人連携推進セミナー【藤田会長、林事務局長】	12.9	社会福祉法人会計実務者研修【林事務局長、岩崎課長】	12.11	権利擁護人材フォローアップ研修会【澤田主任、川上主任】	12.13	江津市人権講演会【林事務局長】	12.15	ふるまい向上研修会【藤田会長】	1.10	ひきこもりの理解促進と支援向上のための研修会【林事務局長、焼杉課長、南口相談支援員、武田相談支援員】	1.13～14	生活困窮者自立支援制度におけるブロック別研修【林事務局長、南口相談支援員】	1.18	主任児童委員研修会【岩崎課長、松本主事補】	1.24～25	生活困窮者自立相談支援員人材養成研修【武田相談支援員】	1.10	中国・四国都市社会福祉協議会連絡協議会・研修会【林事務局長】	2.14	生活支援コーディネーター研修会【梅田 SC、浦田 SC、桑原 SC】	2.16	後見人等への意思決定支援研修【澤田専門員、川上専門員】	2.17	ひきこもりの理解促進と支援向上のための研修会【林事務局長、武田相談支援員】	2.22	社会福祉法人役員研修【林事務局長】	2.24	ボランティアコーディネーション研修【梅田 SC、浦田 SC】	2.27	ひきこもりの理解促進と支援向上のための研修会【林事務局長、武田相談支援員】	3.8	日常生活自立支援事業専門員研修会【澤田専門員、川上専門員】
月日	内容																																																																																									
5.22	日本地域福祉研究所 2021 年春の公開セミナー「コロナ禍のコミュニティソーシャルワーク実践と包括的支援のあり方を探る」【川上主任】																																																																																									
6.11	日常生活自立支援事業新任専門員研修会【焼杉課長、川上主任】																																																																																									
6.22	災害ボランティアセンター運営者養成講座【川上主任、松本主事補、佐々木 SC、浦田 SC、桑原 SC】																																																																																									
7.2	権利擁護人材第 1 回フォローアップ研修会【澤田主任、川上主任】																																																																																									
7.8	市町村ボランティアコーディネーター担当者研修会【浅田課長、多幾 VC】																																																																																									
7.8	浜田圏域高次脳機能障がい者支援研修会【澤田主任、武田相談支援員】																																																																																									
7.13	生活コーディネーター基礎研修会【田 SC、梅田 SC、桑原 SC】																																																																																									
7.21	生活福祉資金貸付制度説明会【焼杉課長、岩崎課長、川上主任、南口相談員、武田相談支援員】																																																																																									
7.28	福祉教育実践研修会【浅田課長、川上主任】																																																																																									
8.6	BCP についての研修会【林事務局長】																																																																																									
8.25～26	赤い羽根全国ミーティング【浅田課長、松本主事補】																																																																																									
8.31	日常生活自立支援事業専門員研修会・連絡会【澤田専門員、川上専門員】																																																																																									
9.8	新任民生委員児童委員研修会【岩崎課長、松本主事補】																																																																																									
9.15	日常生活自立支援事業生活支援員研修会【澤田専門員、川上専門員】																																																																																									
10.8	家計改善支援事業従事者養成研修【南口相談支援員、武田相談支援員】																																																																																									
10.25～26	社協職員研修(基礎)【青笹主事、松本主事補、佐々木 SC、武田相談支援員】																																																																																									
10.27	安全運転管理者講習【林事務局長】																																																																																									
10.28	人権を考える県民の集い(WEB講演)【澤田専門員、川上専門員】																																																																																									
11.8	救急法講習【松本主事補、佐々木 SC、桑原 SC】																																																																																									
11.15	生活支援コーディネーター養成研修(実践編①)【佐々木 SC、浦田 SC】																																																																																									
11.15	労務管理研修【林事務局長、岩崎課長】																																																																																									
11.18	あいサポートメッセンジャーフォローアップ研修【浅田課長、焼杉課長、梅田 SC、浦田 SC】																																																																																									
11.25	災害ボランティアセンター立ち上げ訓練in奥出雲町【林事務局長、浅田課長】																																																																																									
11.26	災害訓練ワークショップ【岩崎課長、青笹主事、松本主事補】																																																																																									
11.29	災害ボランティアセンター立ち上げ訓練in松江市【岩崎課長、松本主事補、多幾 VC】																																																																																									
12.3	第 2 回生活支援コーディネーター研修【浦田 SC】																																																																																									
12.6	社会福祉法人連携推進セミナー【藤田会長、林事務局長】																																																																																									
12.9	社会福祉法人会計実務者研修【林事務局長、岩崎課長】																																																																																									
12.11	権利擁護人材フォローアップ研修会【澤田主任、川上主任】																																																																																									
12.13	江津市人権講演会【林事務局長】																																																																																									
12.15	ふるまい向上研修会【藤田会長】																																																																																									
1.10	ひきこもりの理解促進と支援向上のための研修会【林事務局長、焼杉課長、南口相談支援員、武田相談支援員】																																																																																									
1.13～14	生活困窮者自立支援制度におけるブロック別研修【林事務局長、南口相談支援員】																																																																																									
1.18	主任児童委員研修会【岩崎課長、松本主事補】																																																																																									
1.24～25	生活困窮者自立相談支援員人材養成研修【武田相談支援員】																																																																																									
1.10	中国・四国都市社会福祉協議会連絡協議会・研修会【林事務局長】																																																																																									
2.14	生活支援コーディネーター研修会【梅田 SC、浦田 SC、桑原 SC】																																																																																									
2.16	後見人等への意思決定支援研修【澤田専門員、川上専門員】																																																																																									
2.17	ひきこもりの理解促進と支援向上のための研修会【林事務局長、武田相談支援員】																																																																																									
2.22	社会福祉法人役員研修【林事務局長】																																																																																									
2.24	ボランティアコーディネーション研修【梅田 SC、浦田 SC】																																																																																									
2.27	ひきこもりの理解促進と支援向上のための研修会【林事務局長、武田相談支援員】																																																																																									
3.8	日常生活自立支援事業専門員研修会【澤田専門員、川上専門員】																																																																																									

3. 地域福祉を支える支援体制づくり

(6) 団体事務の受託

事業名	①江津市民生児童委員協議会（団体事務の受託）
事業内容	江津市民生児童委員協議会事務事業を全面的にバックアップし、その事業の円滑な推進を図る。 (1)協議会事業計画、予算、決算、会計事務等の受託 (2)各種会議の開催（理事会及び単位民児協正副会長・主任児童委員・女性民生委員児童委員代表者合同会議、正副会長会、部会等） 令和3年度 10回開催 (3)各種研修会の開催（全員研修会） (4)各種福祉事業への協力（主催・共催） (5)江津市民児協以外が開催する各種会議・研修会への参加調整 (6)各民生委員・児童委員への情報提供 (7)各民生委員・児童委員への活動助言 (8)互助事業
対象者	民生委員・児童委員 110名
成果等	○民生委員・児童委員の資質向上 → 地域住民の生活改善 ○各民生委員・児童委員の負担軽減 ○民児協の多端な事務一切を処理し、その活動の充実化を支援した。
備考	○江津市民児協以外が開催する各種研修会については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のためオンライン研修へ変更となり、会場等を調整して開催をしている。

事業名	②江津市老人クラブ連合会（団体事務の一部受託）
事業内容	社会福祉協議会にとって、最も身近な高齢者の自主的地域組織であるため、その活動をバックアップし、円滑な推進を図る。 平成28年度からは市老連に専任の事務局長が配置されたことにより、本協議会は業務の一部を受託し、側面支援を行う。
対象者	(R3.12.1現在) 単位老人クラブ数（休会クラブを除く） 24クラブ（前年度比 1クラブ減） 会員数 639人（前年度比82人減）
成果等	○日常的な業務の支援 ○事務局長不在時の対応（報告書・金銭の授受、電話・来所対応）
備考	

事業名	③江津市共同募金委員会（団体事務の受託）
事業内容	共同募金委員会諸活動をするための窓口業務等を行った。募金は県共同募金会へ送金されるが、翌年度その約7割程度が社協をはじめとする市内の福祉団体等に助成され、地域福祉推進の主要な財源である。 (1)共同募金助成計画の立案 (2)共同募金の推進 (3)収入・支出等の会計事務 (4)県共募との連携・調整
対象者	市民、事業者
成果等	○各地区での戸別募金、街頭募金、法人募金、イベント募金、職域募金等を実施 ○令和3年度実績額（一般募金） 7,606,331円（前年度比1,006,033円減） （テーマ型募金） 221,200円 ○令和3年度助成額 5,849,151円（老人給食サービス事業等37事業に助成）
備考	・江津市地域対象事業数37事業の内訳 （本協議会7事業、市共募[公募枠]2事業、社協支会23事業、その他団体5事業）

事業名	④日本赤十字社島根県支部江津市地区（団体事務の受託）
事業内容	<p>○赤十字諸活動をするための窓口業務等で概ね次のような活動を行っている。</p> <p>(1) 社資募集 (2) 救急法等赤十字各種講習 (3) 災害見舞金品の贈呈等 (4) 収入支出等会計事務全般 (5) 日赤県支部との連絡調整 (6) 赤十字思想普及キャンペーン (7) 災害義援金の受付</p> <p>○大災害時の救援活動のみでなく、平素の小災害救援、救急法や幼児安全法等の講習を行う等、身近なところでの活動も多い。</p>
対象者	赤十字社員（江津市民）
成果等	<p>○社資の募集を中心に事務局として、赤十字諸活動の末端事業を受持っている。</p> <p>○令和3年度社資募集実績額 5,506,657円（前年度比73,655円減） （募集目安額700円/世帯）</p> <p>○令和3年度災害見舞金品贈呈件数2件（前年度比28件減） 【内訳】・火災等による見舞金品贈呈数1件 ・令和3年8月豪雨災害による見舞品贈呈数1件※</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>※川越地区地域コミュニティ交流センターを通じて、タオルケット10枚を被災者へ贈呈した。 【贈与基準】 全壊：タオルケット・緊急セットを贈呈（世帯人数基準に基づく） 半壊（大規模半壊含む）：緊急セットのみを贈呈（世帯人数基準に基づく）</p> </div> <p>○江津市内での災害非常食炊出し研修への参画・助成0件（前年度比0件） ※新型コロナウイルスの影響により実施団体がなかった</p>
備考	<p>〔役員〕江津市地区長・・・江津市長 副地区長・・・・・・江津市副市長、江津市社協会長 幹事・・・・・・江津市社会福祉課課長補佐、江津市社協地域福祉課長</p>